

平群町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(平成27年度末)	A		B	B/A	平成26年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成27年度	19,358	7,138,163	238,412	1,560,146	21.86%	19.78

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

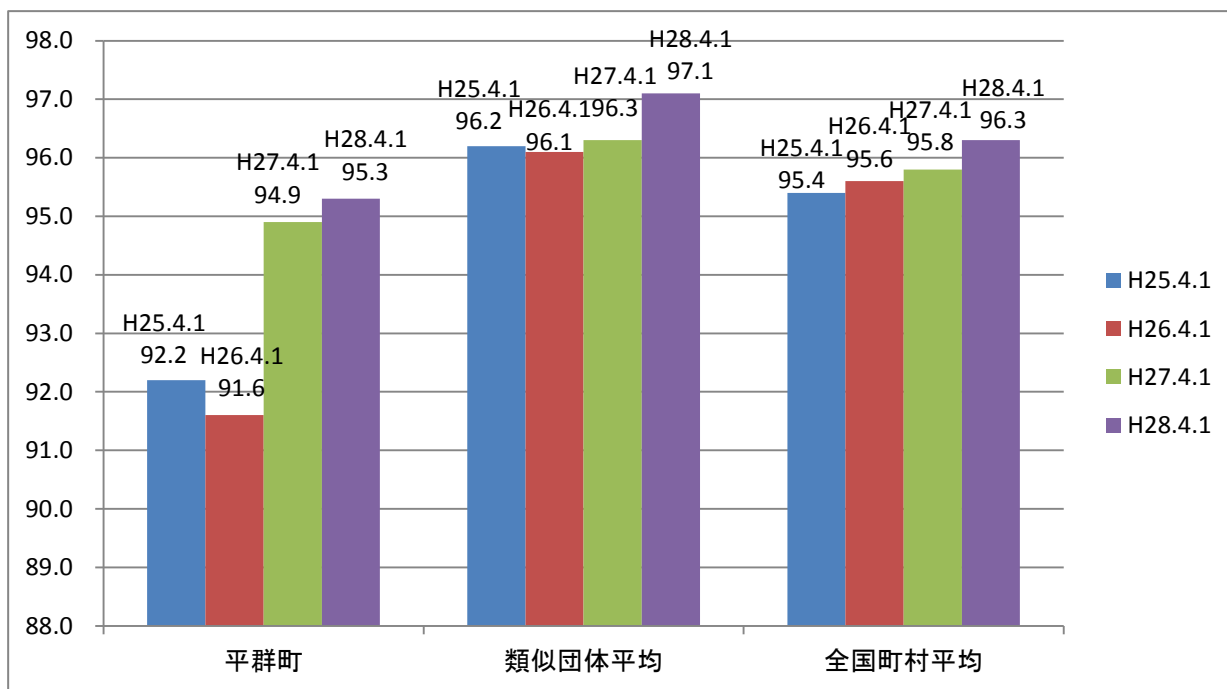
区分	職員数	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
	A				B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年度	171	636,120	118,134	262,101	1,016,355	5,944	5,618

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

独自の給与削減措置を一部復元したことによる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	給料表について、国と同様の見直しを行い、激変緩和のため、現給保障を実施

② 地域手当の見直し

(支給割合)	国の基準6%に対し、平群町においても6%を支給
(実施時期)	平成27年4月1日から実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%を支給 平成28年4月1日時点は6%を支給

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、災害に限り、平日の正規の時間以外の勤務で支給できるよう見直しを実施（平成27年4月1日）

(5) 特記事項

本町独自の給与カットの実施

- ・特別職の給与カット実施（平成19年4月1日から町長40%、5月14日から副町長35%、6月25日から教育長25%カット実施）
※平成17年度から町長20%、助役16%、収入役14%、教育長12%カット実施済
- ・議員報酬20%カット実施（平成28年7月から実施）
※平成17年度から議長30,000円、副議長20,000円、議員15,000円カット実施済
※平成19年7月から平成27年4月まで20%カット実施済
- ・平成28年度（12月まで）課長級6%、主幹級4%カット実施
※平成16年度定期昇給1年間ストップ。平成17年度から平成19年度まで部長級10%、課長級8%、主幹級（課長補佐級）6%、一般職5%カット実施済
平成20年度から平成23年度まで課長級9%、主幹級7%、一般職6%カット実施済
平成25年度から平成26年度まで課長級8%、主幹級7.6%、一般職6%カット実施
平成27年度 課長級8%、主幹級6%カット実施済
- ・特殊勤務手当不支給実施（平成20年度から平成28年度まで伝染病患者等取扱手当、行路病人等取扱手当及び環境衛生業務手当（野犬等の捕獲及び死体処理作業に従事するもの）以外の特殊勤務手当について不支給）
※平成17年度から平成19年度まで全ての特殊勤務手当について不支給実施済
- ・日当不支給実施（平成23年度から近畿圏及び三重県以内の旅行または奈良県内外を問わず宿泊を伴う旅行以外の日当について不支給）
※平成11年度全面不支給、平成12年度から平成15年度奈良県内不支給、平成16年度から全面不支給実施済
- ・管理職手当カット実施済（平成11年度から平成24年度まで部長級・課長級及び主幹級20%カット）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
平群町	44.1 歳	317,200 円	391,102 円	368,415 円
奈良県	42.9 歳	327,977 円	414,719 円	371,383 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	41.8 歳	311,143 円	364,320 円	342,222 円

②技能労務職

区分	公務員						民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	
平群町	49.6 歳	17 人	352,900 円	400,711 円	387,217 円	—	—	—	—	
うち清掃員	47.4 歳	9 人	357,200 円	418,967 円	394,611 円	廃棄物処理業	45.3 歳	290,300 円	1.44	
うち調理員	51.9 歳	8 人	348,100 円	380,163 円	378,738 円	調理師	44.8 歳	250,000 円	1.52	
奈良県	51.5 歳	78 人	317,509 円	377,038 円	353,497 円	—	—	—	—	
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	— 円	329,358 円	—	—	—	—	
類似団体	49.2 歳	9 人	293,331 円	316,543 円	306,700 円	—	—	—	—	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25年～27年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		平群町	奈 良 県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	184,800 円	176,700 円
	高校卒	149,000 円	150,500 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	149,000 円	141,450 円	— 円
	中学卒	—	127,900 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満
一般行政職	大学卒	273,288 円	310,140 円	348,600 円	366,849 円
	高校卒	225,033 円	— 円	343,600 円	351,546 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	329,667 円	360,843 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

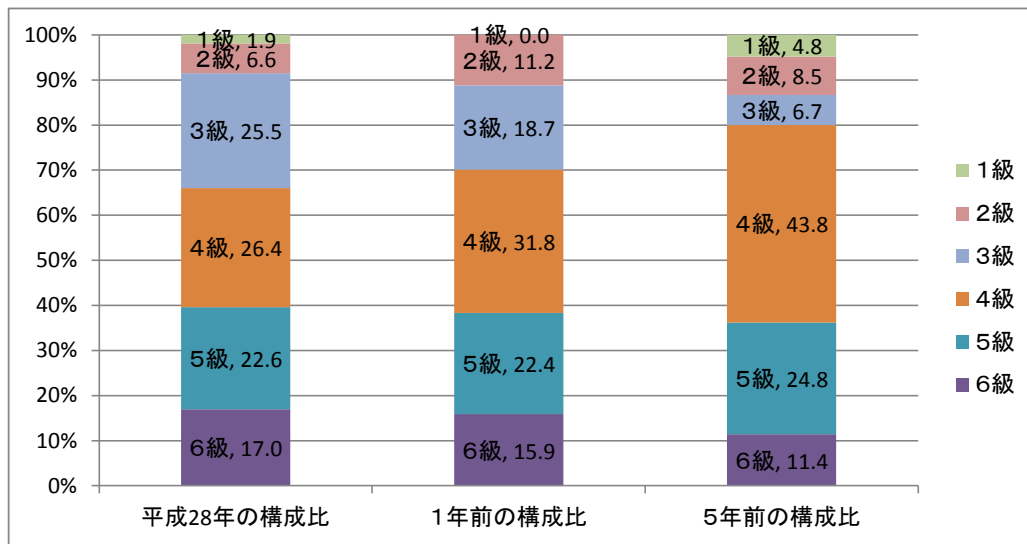
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長の職務及びこれに相当する職務	18 人	17.0 %	317,000 円	409,000 円
5級	主幹の職務及びこれに相当する職務	24 人	22.6 %	286,200 円	391,800 円
4級	係長又は主査の職務及び特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	28 (3) 人	26.4 %	259,900 円	379,800 円
3級	主任の職務及び相当高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	27 人	25.5 %	226,400 円	348,800 円
2級	高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	7 人	6.6 %	190,200 円	303,000 円
1級	定型的な業務を行う職務	2 人	1.9 %	140,100 円	246,100 円

(注) 1 平群町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 () は職員数のうち、再任用職員数である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	平群町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平群町	奈良県	国
1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,524 千円	1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,576 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	平群町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

平群町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月	25.55625 月	勤続20年	20.445 月	25.55625 月
勤続25年	29.145 月	34.5825 月	勤続25年	29.145 月	34.5825 月
勤続35年	41.325 月	49.59 月	勤続35年	41.325 月	49.59 月
最高限度額	49.59 月	49.59 月	最高限度額	49.59 月	49.59 月
その他の加算措	定年前早期退職特例措置 (3～4.5%加算)		その他の加算措	定年前早期退職特例措置 (2%～4.5%加算)	
1人当たり平均支給額	22,010 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)		33,650	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)		194,509	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全域	6 %	172 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)			240		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)			8,276		円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成27年度)			16.8		%
手当の種類 (手当数)			6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)		左記職員に対する支給単価
伝染病患者等取扱手当	伝染病防疫作業従事者	伝染病防疫作業	0	千円	1回 3,000円
行路病人等取扱手当	行路病人、変死人収容、搬送業務従事者	行路病人、変死人収容、搬送業務	0	千円	1回 5,000円
環境衛生業務手当	野犬等捕獲、死体処理作業従事者	野犬等捕獲、死体処理作業	240	千円	1回 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成27年度決算)	29,411	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	228	千円
支給実績 (平成26年度決算)	27,284	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	213	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)	
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 特定年齢加算額 5,000円	同		19,918	千円	242,902	円
住居手当	借間 借家の場合 上限額 27,000円 自宅の場合 2,500円	異(一部)	自宅の場合 2,500円	9,210	千円	105,862	円
通勤手当	交通機関の利用者 通勤定期券又は回数券等相当額 (最高限度額55,000円) 自動車等の使用者 距離区分に応じ 2,000円～24,500円	同		7,455	千円	67,773	円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の場合、給料に支給割合(8.0～10.0%)を乗じて得た額	異	国は定額制	16,958	千円	385,409	円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給料月額等			
給 料	市区町村長 ()	492,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
		820,000 円	850,000 円	/	467,500 円
副市町村長 ()	468,000 円	710,000 円	/	409,200 円	
	720,000 円				
報 酬	議長 ()	360,000 円	420,000 円	/	255,000 円
	副議長 ()	310,000 円	360,000 円	/	207,000 円
	議員 ()	290,000 円	345,000 円	/	173,000 円
期 末 手 当	市区町村長 (平成27年度支給割合)	3.15月分			
	副市町村長				
	議長 (平成27年度支給割合)	3.15月分			
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	市区町村長	給料月額×勤続年数×520/100	10,234千円	任期毎又は、任期通算	
	副市町村長	給料月額×勤続年数×330/100	6,178千円	任期毎又は、任期通算	
	備考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

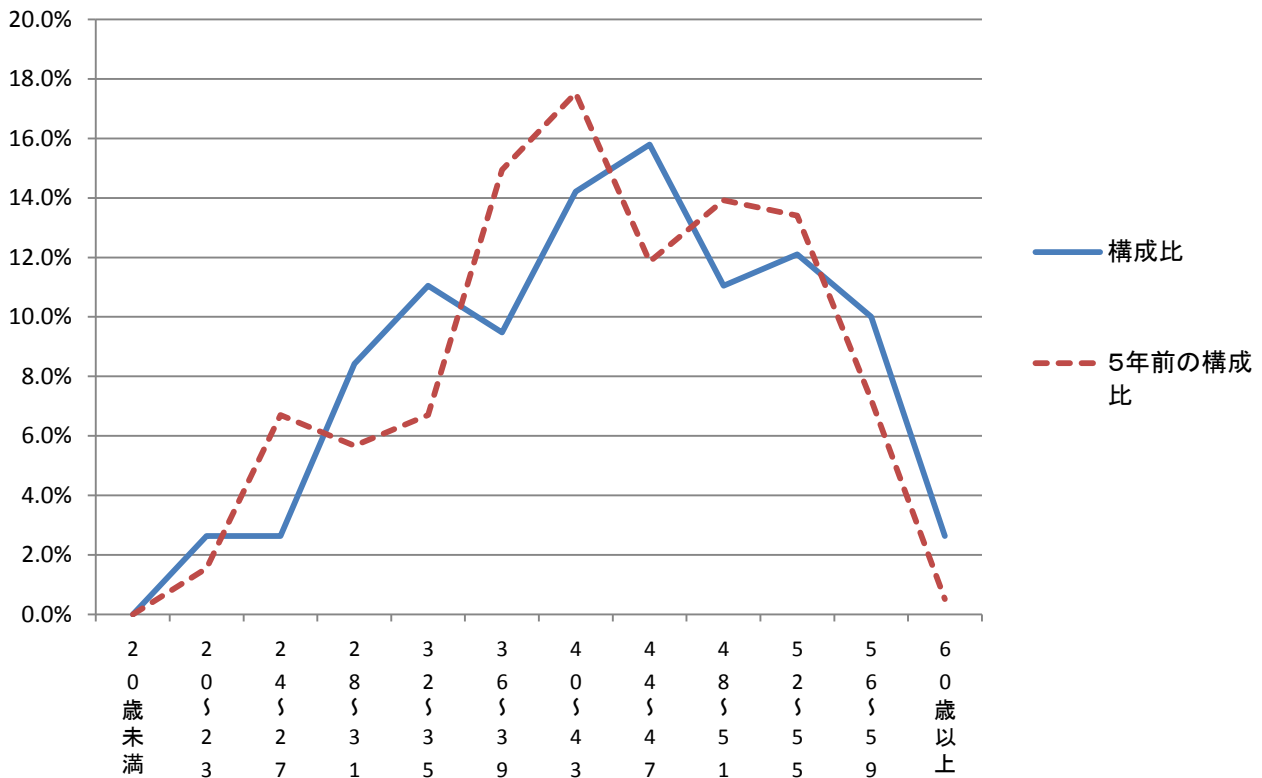
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成27年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	36	37	1	業務内容の充実（広報・地域振興）
		税務	12	11	▲ 1	産育休者（復帰予定）のため不補充
		民生	57	57	0	
		衛生	25	25	0	
		労働	0	0	0	
		農水	6	6	0	
		商工	2	2	0	
		土木	10	11	1	一昨年の欠員補充
		計	151	152	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.52 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 67.18 人
		教育部門	21	19	▲ 2	退職者不補充のため
	小計	172	171	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.34 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 85.86 人	
公営企業等会計部門	水道	6	6	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	8	8	0		
	小計	19	19	0		
合計		191	190	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.15 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	5	5	16	21	18	27	30	21	23	19	5	190

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減数	(率)
一般行政	140	140	138	142	151	152	12	(8.6 %)
教育	34	31	33	32	21	19	▲ 15	(▲ 44.1 %)
普通会計計	174	171	171	174	172	171	▲ 3	(▲ 1.7 %)
公営企業等会計計	20	19	19	19	19	19	▲ 1	(▲ 5.0 %)
総合計	194	190	190	193	191	190	▲ 4	(▲ 2.1 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度 の総費用に占める 職員給与費比率
平成27年 度	千円 466,308	千円 7,287	千円 37,519	% 8.0	% 7.4

区分	職員数 A	給与費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 市町村 平均一人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
平成27年 度	人 6	千円 22,383	千円 5,496	千円 9,640	千円 37,519	千円 6,253	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- 平成28年度(12月まで)、課長級6%、主幹級4%カット実施
 ※平成16年度定期昇給1年間ストップ。平成17年度から平成19年度まで部長級10%、課長級8%、主幹級(課長補佐級)6%、一般職5%カット実施済
 平成20年度から平成23年度まで課長級9%、主幹級7%、一般職6%カット実施
 平成25年度から平成26年度まで課長級8%、主幹級7.6%、一般職6%カット実施
 平成27年度、課長級8%、主幹級6%カット実施
- 特殊勤務手当不支給実施(平成17年度から平成28年度まで)
- 日当不支給実施(平成23年度から平成28年度まで近畿圏及び三重県内外の旅行または奈良県内外を問わず宿泊を伴う旅行以外の日当について不支給)
 ※平成11年度全面不支給、平成12年度から平成15年度奈良県内不支給、平成16年度から全面不支給実施済
- 管理職手当カット実施済(平成11年度から平成24年度まで部長級・課長級及び主幹級20%カット)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平群町	43.0 歳	353,650 円	520,117 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

平群町		市町村(団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成27年度)		1人当たり平均支給額(平成27年度)	
1,607 千円		1,464 千円	
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%		役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ退職手当（平成28年4月1日現在）

平群町				市町村（団体平均等）			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3～4.5%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3～4.5%加算)		
1人当たり平均支給額		-	千円	1人当たり平均支給額		15,855	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績（平成27年度決算）	1,215			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	202,459			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
全地域	6 %	6 人	6 %	

エ特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）	0		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	0		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）	0.0		%		
手当の種類（手当数）	3				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価	
水道使用料徴収手当	水道使用料徴収事務に従事する職員	水道使用料徴収業務	0 千円	日額	300 円
企業出納業務手当	企業出納の職務に従事する職員	企業出納業務	0 千円	企業出納員 月額	2,000 円
				現金取扱員 月額	1,000 円
技術管理者手当	政令で定める資格を有する者で管理者が任命した職員	水道事業に関する技術管理	0 千円	月額	1,500 円

オ時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	608	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	152	千円
支給実績（平成26年度決算）	668	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	167	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カその他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養家族 6,500円 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 特定年齢加算額 5,000円	同		1,126 千円	225,200 円
住居手当	借間 借家の場合 上限額 27,000円 自宅の場合 2,500円	同		708 千円	177,000 円
通勤手当	交通機関の利用者 通勤定期券又は回数券等相当額 (最高限度額55,000円) 自動車等の使用者 距離区分に応じ 2,000円～24,500円	同		259 千円	64,725 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の場合、給料に支給割合(8～10%)を乗じて得た額	同		786 千円	393,150 円

○職員勤務時間その他の勤務条件の状況について

(1) 勤務時間、週休日等（平成27年度）

勤務時間	8時30分から17時15分まで（うち休憩時間60分）
週休日	日曜日及び土曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日の間

(2) 年次有給休暇の取得状況

平成27年平均取得状況（1月から12月）	9.2日
----------------------	------

（注）対象期間の全期間在職した職員の平均です。

(3) 育児休業の状況

平成27年度取得状況	女性	男性
	13人	0人

○職員分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（平成27年度）

心身の故障による休職者2名です。

(2) 懲戒処分者数（平成27年度）

戒告	減給	停職	免職	計
0人	0人	0人	0人	0人

○職員サービスの状況

平成27年度において職員の営利企業等従事許可を受けた職員はいません。

○職員研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修実施の状況（平成27年度）

研修項目	人数	研修講座名
一般研修	11人	新規採用職員研修
専門研修	9人	税務事務、契約事務、簿記、滞納整理実務
自己啓発研修	3人	土地、家屋評価実務研修、著作権実務研修
派遣研修	4人	市町村アカデミー研修、全国市町村国際文化研修所研修
庁内研修	323人	接遇、ハラスメント、メンタルヘルス、ワークライフバランス
		情報セキュリティ、政策形成、リーダー養成、人事考課、安全運転

(2) 勤務成績の評定（平成27年度）

職員の勤務態度、能力、適性、勤務意欲に基づいて的確に行いました。

○職員福祉及び利益の保護の状況

平成27年度定期健康診断受診者数は179人です。

○勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立ての状況

平成27年度はありません。